

富山市教育委員会会議録

令和4年3月定例会

1 日 時 令和4年3月29日(火曜日)

午後 3時00分 開会

午後 4時10分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 大会議室

3 出席委員 教育長 宮口克志
委員 若林啓介
委員 尾畑納子
委員 高田健

4 説明のために出席した者

事務局長	金山靖
事務局理事(学校再編担当)	舟崎文彦
事務局次長(総務・社会教育担当)	山本貴俊
事務局次長(学校教育担当)	大久保秀俊
教育総務課長	石黒健一
学校再編推進課長	関谷雄一
学校施設課長	井上剛秀
学校教育課長	竹脇孝志
学校保健課長	宮前仁
生涯学習課長	高橋祐子
教育センター所長	川端紀代美
郷土博物館長	坂森幹浩
ガラス造形研究所事務長	横越純

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	大島聡
教育総務課長代理(管理係長)	余川毅
教育総務課主査	宮森知佳

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

議案第9号	富山市教育委員会人事について
議案第10号	富山市教育委員会事務専決規程の一部改正について
議案第11号	富山市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
議案第12号	富山市立富山ガラス造形研究所学則の一部改正について

(2) 報告事項

報告事項12	令和4年3月市議会定例会における質問の概要について
報告事項13	市立小・中学校の再編に関する地域説明会の実施について
報告事項14	令和3年度末県費負担教職員定期異動の内申について
報告事項15	令和4年度富山市学校教育指導方針について
報告事項16	牛乳に起因する集団食中毒の対応について

(3) その他

その他6	富山市佐藤記念美術館企画展「郷土ゆかりの絵画～江戸から現代まで～」
------	-----------------------------------

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、藤井委員が欠席しているが、委員の過半数が出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 2月18日開催の教育委員会定例会、及び2月24日開催の教育委員会臨時会の会議録について意見等を求める。

[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

[教育長] 議案第9号、報告事項14は、人事に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 承認を得られたので、議案第9号、報告事項14については非公開とする。

【議案第10号】

[教育長] 議案第10号について事務局から説明を求める。
[教育総務課長] (議案第10号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第10号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第10号については原案どおり可決した。

【議案第11号】

[教育長] 議案第11号について事務局から説明を求める。
[教育総務課長] (議案第11号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第11号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第11号については原案どおり可決した。

【議案第12号】

- [教育長] 議案第12号について事務局から説明を求める。
- [ガラス造形研究所事務長] (議案第12号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [尾畑委員] 特別の事情というのは、どのような範囲で考えるのか。これだけを見ると、「無期限に延長する」とも読み取れる。コロナの影響によるもの以外にも、この「特別の事情」に該当し、休学を延長することとも考えられるのか。
- これまでは、延長の期限は2年であったが、これからは無期限で休学できることになる。特別の事情とは何かをはっきりしておかないと、融通無碍になるのではないかと危惧している。
- [ガラス造形研究所事務長] 今回のコロナの例のように、本人の責に帰することができない不可抗力の事情がある場合を、「特別の事情がある場合」とし、最終的には所長が決定するものだと考えている。
- [尾畑委員] 「特別な事情」について、具体的な内規等を作り、あまり幅を広げない方が良くと思う。
- [ガラス造形研究所事務長] 今後検討したい。
- [教育長] 採決を行う。議案第12号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第12号については原案どおり可決した。

【報告事項12】

- [教育長] 報告事項12について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長] (報告事項12について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 学校再編に関する質問が非常に多かった印象がある。
- 地域から学校が無くなるということと、地域の衰退ということについての市長の答弁は、かなり厳しい回答だったという印象がある。
- 説明会の日程も出ているので、地域の方々には一定程度の理解を既にいただいていると思う。今後、説明会開催によりさらに理解を深めていただけたらと思う。
- 今回の議会の答弁と直接関係ないかもしれないが、コロナの影響で、婚姻数と出生数が非常に減っている。そのため、大変な労力を使って10年、15年という時間軸で再編計画の見通しを立てていると

思うが、もう既に下方修正を加えなければならない事態になってきているのではないかと思う。もう2～3年様子を見るということが必要になってくるのではないかということに危惧している。

[学校再編推進課長] 計画は今作成したばかりなので、ある程度時間が経過した時点で、将来設計を含めて、計画の見直しを検討していかなければならないと考えている。

[教育長] 再編計画に期限は設定していないということは、再三申し上げているが、例えば5年後になると、今はまだ生まれていない子どもたちの集計が上がってくる。今後、それらも含めて、必要な修正や計画の変更ということも柔軟に考えていく必要があると思っている。そしてまた、それらを地域に示しながら、一緒に議論していきたい。

[尾畑委員] 39ページに、「富山市文化財審議会の役割を問う」とある。この問いの意図は何か。

[事務局長] 呉羽丘陵フットパス工事に関する質問である。
本来は建設部所管の内容だが、この工事についての経緯の質問の中で、事前に議会の方からこの質問が来ていた。
この質問に対して、「北陸街道（旧街道）が埋められ、その後復元される予定だが、それを文化審議会にて説明している。基本的に文化審議会は、重要文化財の指定等の事業の審議を年1回程度行っている。工事に伴う埋蔵文化財については、たくさんあるが、事業概要の説明することはあっても、それをどうするかという話は、この会議の中では話をしていない。」ということ事前に説明したが、一度、議会の場でも聞きたいということで出た質問である。

【報告事項13】

[教育長] 報告事項13について事務局から説明を求める。

[学校再編推進課長] （報告事項13について説明）

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[高田委員] 早いものについては、3週間後に説明会が始まる。

最初の「富山中央」については、既に案内は届いているのか。

[学校再編推進課長] まだ案内はしていない。この場で初めて報告している。

[高田委員] 自治振興連絡協議会やPTA連絡協議会がいつ開催されるかはわからないが、説明会の日が迫ってきているため、なるべく早く案内してほしい。また、広報とやまでの周知は4月20日号となっている

が、これは4月20日に届くのか。

[学校再編推進課長] 20日号は、20日に配ってもらうことを前提にしているため、その2、3日前には各町内会に届くことになっている。また、自治振興連絡協議会については、4月中旬頃に開催予定であり、その際に説明会を実施すると聞いている。PTAについても、役員が変わると聞いているため、事前に話をしたいと考えている。

[高田委員] 5月開催については問題ないが、やはり、4月開催のものについては今すぐにでも案内しないと周知は難しいと思うので、もう少し方法を検討してほしい。

[尾畑委員] 説明会については、参加するメンバーが同じような人ばかりにならないよう、また、できるだけ子どもたちの身近な人たちに参加してもらえるような工夫はしているのか。

[学校再編推進課長] まずは地域に入ってしっかりと説明していきたい。これ以降は詳しく決まっていないが、保護者の方やこれから保護者になる方について、PTAの様々な会合等に出向いて説明させてもらう。もうひとつは、保護者の方やこれから保護者になる方の世代に対して、アンケートを実施し、子どもに対する思い等についても調査していきたいと思っている。

[尾畑委員] 同じような人が集まって話をしていると、結果は同じようになってしまう。今の現実を、できるだけ子どもたちに関係のある人に知ってもらうことが大切だと思う。説明会を行ったから、それでいいということではなく、様々な人たちが集まれるような広報の仕方等を工夫してほしい。

[若林委員] 意見提出用紙とあるが、メールやWEB上で書き込めるようにした方がいいのではないか。若い世代の意見を集めたいのであれば、意見の収集方法を工夫した方がいいと思う。ただ、あまり匿名性が高いものになると、いい加減なことを書く人も出てくると思うので、メール等がいいのではないかと思う。

[学校再編推進課長] 今いただいた意見を含めて準備したい。

[教育長] 周知を早めに行うこと。多くの方に説明会に参加していただくということ。当事者とこれから保護者になる方の声をしっかりと聞けるような対応をする必要があるということ。そしてその方法について、様々な意見をいただいたので、説明会と並行して、広くご意見をいただけるような対応を検討していくということで進めていきたい。説明会の日程については、計画通り4月～5月のできるだけ早い時期に、教育委員会の考えをお伝えしながら、意見をいただく機会を

持ちたいと思っている。

【報告事項 15】

- [教育長] 報告事項 15 について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項 15 について説明)
- [教育長] 補足するが、QR コードから全ての資料をダウンロードすると、数センチの厚みになる。指導方針そのものはエキスのようなものであり、この QR コードから入っていくと、各人が見たいものを選んで詳しく見ることができるよう、データ化したものである。
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。

【報告事項 16】

- [教育長] 報告事項 16 について事務局から説明を求める。
- [学校保健課長] (報告事項 16 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [高田委員] 今は、八尾乳業協同組合と富山アルペン乳業で提供しているということだが、内田乳業が提供を再開しないと、提供体制がひっ迫することになるのか。
- [学校保健課長] 搬送については、内田乳業が搬送しないと、追い付かない状況だと聞いている。
- [高田委員] 内田乳業が供給を再開した方が、搬送や供給については負担軽減になるということか。
- [学校保健課長] おっしゃるとおりである。
- [尾畑委員] 最終的には、内田乳業は正常な供給ができる状態に戻っているということではよいか。また、子どもたちにまだ抵抗があるという状況であれば、現在の供給体制で対応するという理解でよいか。
- [学校保健課長] おっしゃるとおりである。
4月になると、新入生も入ってくる。新入生と在校生、その保護者の方も含めて、再度県の学校給食会から理解を求めるよう案内をしているところである。県の学校給食会は、反対が大きくない学校から、内田乳業からの牛乳供給を再開したいと考えている。
- [尾畑委員] 最終的な決定はどこがするのか。学校の判断によって再開を決定す

るのか。

[学校保健課長] 富山県学校給食会が最終的に決定する。富山県学校給食会としては、まだ全面的に地域や保護者の理解が得られていないという判断をしているため、現在はまだ提供を再開していない状況である。今後状況を見て、1校ずつ再開していきたいと考えていると聞いている。

[教育長] この表に記載のある学校が、全て同じ時期に再開ということにはならないかもしれないが、安全が確認され、保護者や子どもたちの理解を得ることができた学校から、内田乳業の牛乳を提供したいということである。

【その他 6】

[教育長] その他 6 について事務局から説明を求める。

[郷土博物館長] (報告事項 6 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等はあるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

【議案第 9 号】※非公開案件

[教育長] (議案第 9 号について事務局から説明を求める。)

[教育総務課長] (議案第 9 号について説明する。)

- [教育長] (議案第 9 号についての採決について、各委員に諮る。)
- [各委員] (議案第 9 号について同意する。)
- [教育長] (議案第 9 号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【報告事項 1 4】※非公開案件

- [教育長] (報告事項 1 4 について事務局から説明を求める。)
- [学校教育課長] (報告事項 1 4 について説明する。)

【閉会】

- [教育長] 閉会を宣言する。